

穂高東中学校における防災管理、防災教育の充実に向けた取組について

－ 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 －

安曇野市立穂高東中学校

1 はじめに

安曇野市立穂高東中学校は、現在、学級数 19 学級（うち特別支援学級 4 学級）、生徒数 男子 239 名、女子 240 名、計 479 名、職員数 47 名の学校規模である。平成 13(2001)年、旧穂高中学校の東西 2 校への分割から数え、本年度、開校 20 周年の節目を迎えた。生徒は伝統を継続し大切にしながらも、生徒会の「東中の ZERO」活動をベースに、新たな校風を創造しようと意欲的である。

学校は、澄んだ空気と美しい水に恵まれた安曇野市穂高地区に位置している。安曇野市の「防災マップ」によると、校舎の所在地は、浸水想定区域や土砂災害警戒区域には入っていないが、学区内には穂高川や万水川が流れており、川の周辺域では浸水の可能性が示唆されている。また、学区の東側には活断層の存在が指摘されており、同「ゆれやすさマップ」では震度 6 弱が想定されている。

開校以降、大きな災害や震災には見舞われてはいないが、近年は台風や大雨、さらには鳥獣や不審者等の出没に関連したメール配信システムの発信が増えており、市の「指定避難場所」であることから、突発的な災害に対して、市や地域と連携しながらの迅速かつ正確な対応が求められていることを感じている。

「緊急地震速報受信システム」を導入して 6 年目を迎えた。学校防災支援アドバイザーとして、信州大学教育学部教授の廣内大助先生をお迎えし、助言をいただきながらの実践的な訓練を重ねることで、いざというときに自ら判断して行動できる生徒の育成を目指した取組を継続している。また、地域と共に進めてきた「地域連携防災学習」の取組も試行錯誤しながらも 4 年目を迎えた。

2 安曇野市立穂高東中学校防災体制について

(1) 防護団組織

通報・連絡係	教務主任 他	◇指示、通報、計時、旗・拡声器の準備、校内放送 ◇セコムや消防署への連絡
避難・誘導係	学年主任 他	◇避難順路、要領、順路表、隊形、休み時間の避難方法 ◇防災予防、事前事後指導内容など
救護係	養護教諭 他	◇病人けが人救助、保健室内の生徒避難誘導、担架準備 ◇救急箱や毛布の準備など
警備係	生徒指導係 他	◇避難遅れの生徒の救助、見回り、消防車などの誘導 ◇災害時における関係者以外の校内への進入阻止
消火係	消火係職員	◇消火訓練、消火器具の確認と保守管理
搬出係	搬出係職員	◇重要書類や貴重品等の搬出

(2) 避難訓練実施状況

① 第1回避難訓練（全体避難確認）

- 1 実施日 5月27日（水）第3校時 ※年間計画では4月13日（月）に予定。臨時休業により延期
- 2 訓練の重点・目的
 - (1) 在校時における災害（火災）を想定し、緊急時の避難経路や誘導方法の確認
 - (2) 各係（防護団）の任務の確認
- 3 訓練の内容
 - (1) 学級指導（生徒の確認、避難訓練の注意事項の確認など）
 - (2) 避難命令（火災を想定）
 - (3) 避難
 - (4) 防護団係活動

② 第2回避難訓練（地域と連携した防災学習・緊急地震速報システムを使って）

- 1 実施日 9月4日（金） 第5、6校時
- 2 訓練の重点・目的 ※(3)については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず
 - (1) 緊急地震速報放送を聞き避難体勢をとり、地震発生後の全校避難を実施し、防災意識の高揚を図る。
 - (2) 地区ごとに分かれて、集団下校練習（地区担当職員引率）後、各公民館に集合。
 - (3) 各公民館での防災学習（区長等各地区の計画による）
- 3 訓練の内容
 - (1) 学級指導（生徒の確認、避難指導など）
 - (2) 関係機関への通報、一次避難（机の下などへの避難）
 - (3) 二次避難（学年ごと体育館・柔剣道場・講堂へ避難）
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から分散避難を実施
 - (4) 地区ごとの人員確認
 - (5) 地区ごと担当職員引率のもと自宅へ集団下校
 - (6) 自宅から各公民館へ各自集合
 - (7) 各地区計画による防災学習 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止



6月29日に行った各地区区長さんと校外生徒会（地区生徒会）役員による地域連携防災学習の事前打ち合わせの様子

③第3回避難訓練（休み時間／事前通告なし）

- 1 実施日 12月18日（金）昼休み～5校時
※年間計画では10月23日（金）に予定。安曇野市に対する爆破予告対応のため延期。
- 2 訓練の重点、目的
 - (1) 大地震発生を想定し、「緊急地震速報」の受信放送を体験し、地震発生前後の一次避難行動、二次避難の訓練および防災アドバイザーによる講演を通して、いざというときの判断力や緊急時の安全な避難への意識を高める。
 - (2) 授業時間以外の被災状況の掌握と生徒の避難を確認するための巡視ポイントの確認。
- 3 訓練および学習内容
 - (1) 緊急地震速報放送の確認
 - (2) 一次避難（各自避難行動をとる）
 - (3) 職員による地震発生後の校内への対応指示伝達および未避難者有無の確認
 - (4) 二次避難（学年ごと体育館・柔剣道場・講堂へ避難）
 - (5) 信州大学教授（廣内大助先生）の講演（テレビ放送）

3 学校防災アドバイザーの関わり

- (1) 9月7日（月） 事前打ち合わせ来校
 - ①本校の訓練計画について、「学校の防災管理の手引き」及び県内先進校の取組や一般的な避難訓練における課題点をもとに御指導いただいた。
 - ②回目の避難訓練について内容等打ち合わせた。
 - ・直近の3年間では事前告知なしで休み時間に避難訓練を行ったことがないことから生徒がこれまでの訓練を踏まえ非常時に適切な行動をとることができるかを確認するため、休み時間に地震が発生した場面を想定し、生徒への事前告知なしで行うことを確認。その際に、職員が適切に指示伝達および未避難者の確認をどのように行うべきかを訓練するものであることを確認した。
- (2) 12月18日（金） 避難訓練当日来校
 - ①避難訓練を参観していただき以下の御指導を受けた。
 - ・生徒への事前通告なし休み時間における避難訓練であったが、生徒はおおむねよく動いていた。特に、各避難場所へ移動する二次避難はこれまでの避難訓練の成果が現れており、整然とした行動ができていた。一方、緊急地震速報直後の一次避難行動については、机の下にすぐに潜れた生徒もいたが、どう行動すればいいのかまごついたり、教室へ戻ろうとしたりする生徒も見られた。指示を待たずに適切な行動がとれるよう訓練を重ねていくしかない。
 - ・先生方の動きについては、学年の副担任の職員が事務室前に集まるなど指示伝達方法や未避難者の確認方法をマニュアル化しておいたことから、スムーズに校内への指示伝達や未避難者の確認を行うことができた。
 - ②防災学習として講演をお聞きした。
 - ・講演会では「何のために避難訓練を行うのか」という視点から、熊本地震や白馬

で起きた地震など実際に起きた事例をもとに、安曇野市での地震発生の確率や被害想定などをもとに“必ず来る災害”に備える大切さや、被災したときの“中学生の力”の大切さをお話いただき、“いざというときすぐに行動できるように練習する大切さ”や“まず自分の命を守ること。それが人の命を守ることにつながる”ことを全校生徒・職員で学ぶことができた。

③本校の避難訓練および防災学習全体について御指導をいただいた。

- ・危機管理マニュアル及び学校安全計画を見直し、学校の状況にあったマニュアルに修正するとともに、避難訓練の内容を3年間で一巡するようにカリキュラム化しておくことで、職員の異動にかかわらず、学校として引き継いでいかれる。
- ・生徒が自主的・主体的に動け、職員が組織的に動くことができるための、より実践的な防災訓練を継続的に実施し、防災教育を通して生徒・職員の防災への意識を高めていきたい。1時間全てを使わなくとも1次避難行動のみ短時間のシェイクアウト訓練を行うことも有効である。
- ・今後は、保護者への引き渡し訓練や、第一避難所である公民館への集団下校等、保護者や地域、小学校とも連携した訓練を計画する必要性を助言していただいた。また、メール配信システムのアンケート機能を活用しての安否確認の方法なども紹介していただいた。

4 事業の成果及び今後の課題

- ・実践的安全教育総合支援事業の6年目は、地震速報受信システムを利用した実践的防災訓練を9月・12月に実施することができた。毎年、最低2回の実施により、緊急地震速報が流れた際、自分で判断して、適切な行動をとることができる生徒が増えてきた。今後、二次避難行動のみのショート訓練等を繰り返すことで、突然の緊急地震速報にも対応できるようにしていきたい。
 - 救急地震速報は直後に来る地震に対する避難行動を素早くとることが大切である点をご指摘いただいた。“すぐに一時避難行動をとる”ことを習慣づけていきたい。
 - 残留者が出た場合には実際には現場に戻ることは困難であり、今回のように、確実な巡視を行えるように、巡視の際のチェックのやり方をマニュアル化し共有しておくことが大切。残留者を探すのではなく、残留者を出さないようにする。
- ・廣内アドバイザーから、第一避難所である公民館への集団下校及び公民館からの保護者への生徒の引き渡し、小学校との連携訓練やメール配信システムの活用による安否確認について助言していただいた。今後、地域と連携した防災訓練等の中で、実施していきたい。

(文責 教頭 田中 篤)

三郷小学校における防災管理・防災教育の充実に向けた取組について

— 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 —

安曇野市立三郷小学校

1 はじめに

安曇野市立三郷小学校は、安曇野市の南側に位置し、児童数928名の大規模校である。近年は大地震が起きていない安曇野市であるが糸魚川静岡構造線が非常に近く、いつ大震災がおきてもおかしくない状況である。このような状況の中、三郷小学校は900名以上の児童を安全に確実に避難させるだけでなく、その後の保護者への引き渡しや、地域住民の避難場所開設方法など多くの責務を持ち、より綿密な防災計画や管理方法が必要とされている。

そこで今回、「緊急地震速報受信システム」を活用した避難訓練を行ったり、学校防災アドバイザーの指導を受ける事で、児童や教職員の防災意識の向上と来年度へ向けて、より具体的な防災のための手立てを検討する機会を設けることとした。

2 三郷小学校防護団の組織・任務・構成

係	職員	任務
本部	団長：校長 副団長：教頭	・災害等緊急事態発生時、通報・避難・搬出・防護・警備・安全確保その他一切の指揮を執る。
連絡係	○教務主任 安全係主任 事務職員	・本部の指示を受け、災害・避難状況、防火通報、消防署との連絡等対外的連絡にあたる。 ・災害状況・避難の様子連絡 ・本部旗の準備 出火通報 ・消防署・警備会社との連絡 ・市（教育委員会）との連絡 ・非常ベル発報
児童誘導係	各学年職員	・児童を落ち着いて速やかに避難させ、避難完了後の児童を掌握する。
巡視係	各学年職員	・全体避難時の残留児童有無の確認、火気の点検、防犯、盗難防止にあたる。 ・不明児童がいた場合及び休み時間の場合、本部の指示で児童捜索にあたる
搬出係	各学年職員	・本部の指示に従い、要搬出書類・児童名簿・引き渡しカード・工具等必要品の搬出、及び、管理にあたる。
消火係	各学年職員	・災害時の初期消火にあたる。 ・平時においては、消火器・消火ホース・消火用バケツ・非常ベル等の点検につとめ、その管理にあたる。
救護係	○養護教諭	・災害時における負傷者の救護にあたる。 ・平時においては非常時に備え、薬品・救急用具の点検や整備につとめる。

3 学校防災アドバイザーの関わり

10月14日(水)第3回避難訓練(不明児童捜索含む)後、信州大学教授廣内先生よりご指導をしていただいた。

<ご指導していただいた内容>

- ① 緊急放送時、どこでどうしゃがむのか・・・日常的に訓練する必要あり
 - ・上からの落下物、転倒、ガラス飛散の危険性を理解して座れるように、子どもたちに話し合わせていくことが自分の身を守ることにつながる。
 - ・集合場所を目で見える形で、環境として整えていくことが大切。緊急放送時は最寄りの～マークに集まってしゃがむ・・・など。
 - ・プレイルームなら、どこにどのように集まるのか、体育館なら、どの場所にどのようにして待つのか、理科室なら、家庭科室なら、まず何をして、どう待つのか・・・などその場所に応じた避難の仕方があるはず。それを目に触れる形で明記しておくとうい。
- ② 様々な想定での訓練の必要性
 - ・掃除中、専科授業中、負傷者あり、行方不明者ありなど検討していく。三郷緊急時避難訓練プラン。例：年3回の避難訓練で6年間計18回(9回×2サイクル)を考え計画するのも良い。
 - ・来年は水防訓練が義務づけられる。(浸水想定地域になる)
- ③ 避難訓練後の各クラスでの見返し
 - ・本日とった自分の行動を見返し、その行動は安全につながるものであったのか、それとも改善の余地があるのか話し合うことも大切。
 - ・紅白帽子を持ちに戻る子、靴を履き替えようとする子、筆箱を教室に置きに戻る子、教室の机の下に潜りに戻る子。子どもは素直なので、普段そうするように徹底されていることを緊急時にもやろうとする。そこをどうかえていくかが必要になる。
- ④ 本来、不明児童を捜索するのは大変危険(基本的にこれを出さないための工夫を)
 - ・職員による緊急時の児童追い出し方法・手順の共通理解と徹底をする。児童が避難を開始し始めたら、確認を始める。発声と目視の両方で。ロッカーの中や、本棚の間、トイレの個室にうずくまっている子もいる。予想外の行動をとる子もいる。確実に目視すること。目視後、確認済みの印(チョークで扉に○をつける方法もある)をつけていくなど。
 - ・早退、遅刻者が、だれが見てもわかる工夫をする。担任不在時にも混乱することがないようにすること。

4 事業の成果及び今後の課題

緊急地震速報を利用した防災訓練を行った結果、迅速かつ簡単に避難放送をかけることができた。また、地震が起きている時の音を流す機能を使ったところ、臨場感のある防災訓練となった。

コロナ禍で当初の計画通りの訓練ができないこともあったが、防災アドバイザーの指導を受けたことで、来年度へ向けての本校の防災計画に具体的な改善のヒントをいただけた。毎年同じ訓練を繰り返すことも大切であるが、様々な想定をし、災害時に速やかに対応できるように、学校教育全般を通して防災意識、避難のための具体的な対策が子どもたちの中に浸透するように、より綿密な計画や訓練の必要性を改めて感じた。

また、日ごろからの地域や保護者との連携をさらに図っていくことの必要性をいっそう感じられる機会にもなった。

これを受けて、子どもたちの安全な避難誘導のために、来年度の防災訓練の見直しや充実を図りたい。

廣内先生をはじめ関連部署や機関の方々にご協力いただき、充実した事業となった。

(文責 教諭 池田大助)

学校安全総合支援事業の取組について

— 緊急地震速報受信システムを利用した 授業中の避難訓練の実施について —

安曇野市立三郷中学校

1 はじめに

本校は、安曇野市の南部、松本市と隣接する場所に位置する、全校生徒505名の学校である。西には、北アルプスの山々がそびえ、南には梓川、東には犀川などの大きな河川に近い土地である。学区は、梓川及び黒沢川の扇状地上の緩やかな傾斜地に広がっている。本校は、これらの河川により形成された扇状地堆積物の上に立地している。

このような土地に立地する本校の近辺には糸魚川－静岡構造線が存在し、今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する可能性が高いと言われている。このため地震発生時には、安全かつ迅速な対応が求められる。

そこで本校は、令和元年度から「学校安全総合支援事業」に加わり、学校アドバイザーとして信州大学教育学部教授 廣内 大助先生を講師にお迎えし、助言を頂きながら、緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練を実施するなどの取組を行ってきている。

2 安曇野市三郷中学校の防災体制について（概要）

(1) 本部

本部設置（原則として校庭） 本部用品の持出し
火災発生時の通報、通告、指令、渉外 避難状況の観察

(2) 救護

日常の薬品類、担架等の所在把握、持出し 治療活動（応急処置）

(3) 消火係

日常の消火栓の場所の確認、点検・整備、取り扱い方法の確認
指令により初期消火

(4) 消火器係

日常の消火器の場所の確認 指令により初期消火

(5) 警備係

指令により、校舎周辺及び搬出物の確認監視

(6) 誘導係

消防車・救急車の安全かつ適当な場所への誘導

(7) 点検扉係

残留生徒の確認 防火扉の閉扉

3 緊急地震速報受信システム設置前の避難訓練について（清掃時実施）

段階	動き	備考
地震発生	○放送により、対応を指示 「訓練、地震発生。しばらく様子をみます。その間、机の下に入って次の指示を待ちなさい。」 （2度繰り返す） （間をおいて1分程度）	○全員静かにし放送を待つ。 ○放送を最後まで静かに聞く。 ○机の下に入り次の指示を待つ。
火災発生通告	○警報ベルにより火災発生を知らせる。 ○職員室から火災現場を確認して職員室へ報告	
避難通告	○放送指示 「訓練、調理室から火災発生。延焼の恐れあり。全員ただちに校庭に避難せよ。以上」（2度繰り返す） ○避難経路図に従って避難。	○落ち着いて安全に避難する。 ○職員は清掃分担場所へ。 ○職員の指示、行動 （大きな声で、明確に） ○避難場所へ誘導。

4 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

(1) 緊急地震速報受信システムに関わる取組

① 教職員に対する説明、研修

- ア 各教科授業時（普通教室・特別教室）の緊急地震速報受信時の対応について確認。
- イ 緊急地震速報を受信したときの対応について、放送があったら即、机の下に入る指示。
- ウ 残留生徒確認は必ず入室し、視覚で確認をすること

② 生徒に対する指導

- ア 緊急地震速報受信システムを利用した、地震から火災発生の訓練であることの事前指導。
- イ 緊急地震速報を受信したときの対応について、放送があったら即、机の下に入るよう指導。
- ウ 指示や情報をよく聞きとり、状況に合わせた判断、行動の指導。

(2) 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施

① 実施日時 令和2年10月21日（水） 第2校時（9:45～10:35）

② 訓練内容

- ア 訓練の日時、方法と避難経路についての事前指導。
- イ 地震発生と、地震にともなう火災発生における対応。
- ウ 生徒の安全かつ迅速な避難と職員の避難誘導。
- エ 避難完了時の人員掌握の的確化。

③ 訓練の経過

段階	時間	動き	備考
地震発生	9:47	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急地震速報を流す ○全員、机の下に入る。ガラスの近くから離れるなど安全対策をとる ○放送で対応を指示 ○職員は付近の状況を確認、避難経路を確保 ○職員室にいた職員は教頭の指示により、右の場所を確認し、職員室教頭へ報告す ○警報ベルにより火災発生を知らせる。 ○職員室から発生現場付近へ向かい、確認して職員室へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業場所に応じて、非常時の行動、避難経路の確認。 ・机の下に入り次の指示を待つ。 ・音が鳴った瞬間にすばやく入る（事前指導） ・全員静かに放送を待つ。 ・放送を最後まで静かに聞く。
火災発生	9:55	<ul style="list-style-type: none"> ○放送で火災発生通告・避難指示 ○避難経路に従って避難 ○通報訓練（消防署へ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科担任の指示（大きな声で、明確に！）、落ち着いて安全に避難できるようにする。
避難	9:56	<ul style="list-style-type: none"> ○授業のない職員が職員室集合。教頭より巡視分担の指示、校舎の西側から残留生徒がないかを確認しながら避難、本部に報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・帽子がある場所では帽子を被らせる。 ・必ず室内に入り、「誰かいますか」と声をかけながら室内を一巡し目視で確認する。
本部設置	10:03	<ul style="list-style-type: none"> ○人員確認 ○防護活動 ○デジタル移動系防災無線により、校内の被害状況を市教委へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・手の空いている職員は保健室から担架等の搬出を手伝う。 ・巡視職員は防火扉を閉める。

5 学校防災アドバイザーの関わり

(1) 事前指導

① 実施日時 令和2年10月2日（金）13:15～14:00

② 指導を受けた内容

- ・原則として校舎に戻ることはないように、そのためには、今回の訓練で職員の手順の確認に重点をおくこと。何を見回るか、どこを見回るかの手順の確認をすること。
- ・授業中の訓練ということで、どの場所ならどう準備しておくのかを考えておくこと。出来れば場所ごとに掲示。

- ・実際には、気を失って倒れている生徒がいることも考えられる。必ず入って視覚で確認をすること。また、見ていないところが無いよう、見たら黒板にチェックをするなど。職員の基本を、共通に、統一したものにしていくこと。
- ・欠席、遅刻、早退者の管理方法を明確にしておくこと。

(2) 事後指導

- ① 実施日時 令和2年10月21日(水) 10:45~11:30
- ② 指導を受けた内容
 - ・生徒の動きが良かった。
 - ・職員の残留者の確認は「声かけ」「近くを見る」「中に入って確認」が、しっかり行えていた。
 - ・机の下に入るときは、地震で机も揺れるので、机の脚を持つ。また、訓練時は職員も同様に机の下に入るように。
 - ・震度の想定を設定して訓練を行う。
 - ・火災の場合は、発生場所に合わせた避難経路と、初期消火の仕方。できるなら、近くにいた人が手を付けるのがよい。
 - ・3年サイクルでいろいろなパターンの訓練を行いモデルをつくる。「通常」「無告知」「放送機器が使えない」「行方不明者がいる」など。日常的には、「緊急地震速報を流すだけの訓練」もできる。
 - ・消火栓の扉が開くか等防災設備の点検確認を日頃からしておく。
 - ・実際には避難のあと、学校に戻ることはない。どのように生徒を帰すのかを考えていく必要がある。集団下校なのか、引き渡しなのか。交通対策や小学校と重なること想定。小中連携。

6 事業の成果及び今後の課題

- (1) 事業2年目となり、日頃から避難経路や防災設備、役割の確認等、防災意識が高まりつつある。
- (2) 緊急地震速報受信システムを利用した訓練は、実際に即したものであり有効であった。ただ、今回、訓練用緊急地震放送がチャイムから入らなかったため、すぐに行動できない面があった。
- (3) 訓練当日に出張等の職員が多かった。訓練であれば、出来るだけ職員が揃っているときに行い、学級担任が学級の生徒の把握をすぐにできるようにすることがよいが、非常事態は当然いつ発生するか分からない。どのような状況で発生しても迅速な対応ができるよう考えておく必要がある。
- (4) 三郷小・中とも大規模校のため、今後は引き渡し訓練の計画、実施方法が課題となる。

(文責 教諭 波場雄司)

防災教育を中心とした学校安全総合支援事業の取組について

— 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 —

安曇野市立堀金小学校

1 はじめに

本校は北アルプスの南東に開けた安曇野市の堀金地区に位置している。現在の学校規模は20（うち特別支援学級は4）学級で、児童数は479名である。かつては、松本市のベッドタウンとして住宅数も増加したが、今後は減少が予想される。

市内東部を南北に糸魚川－静岡構造線（推定位置は本校から直線距離で約5km）が走り、震度7クラスの大地震が起きる可能性は非常に高い地域である。さらに、近年の異常気象の影響により、本校も集中豪雨等の河川氾濫による浸水想定区域に新たに指定された。また、微弱地震は今年度も増加傾向にあり、大きな災害を想定した迅速かつ正確な対応が求められている。

「実践的安全教育総合支援事業」の指定を受け、学校防災アドバイザーの派遣及び「緊急地震速報受信システム」が導入されて4年目を迎えた。今年度は、より実際の災害を想定した職員の具体的な動きを中心に訓練を行うと共に、児童への新たな体験による訓練も実施した。

2 防災体制について

本校の防護団組織について

係名	担当者	主な業務内容
本部 (通報連絡含む)	校長・教頭・ 教務主任・ 安全係・ 事務職員	<ul style="list-style-type: none"> ・全体統括・指導 ・外部連絡・緊急速報・報告 ・児童、職員、施設等の被害状況等の把握 ・避難命令の通達・消防署・警察署・関係諸機関への連絡・保護者への連絡 ・外来者受付
警備・点検係 (安否確認・災害 状況確認・二次被 害防止)	年度毎変更	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎内残留児童の確認 ・外来者の誘導 ・交通整理 ・被害状況の把握と安全確保、危険箇所などへの立ち入り禁止措置、二次災害防止 ・校舎内外の備品等の盗難防止、警備。
避難誘導係	教務主任・ 学年主任	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所への児童誘導と把握（人員確認等）及び本部への報告 ・第二次避難場所への避難経路確保と安全な誘導 ・通学路の安全確認 ・保護者への児童引き渡し、残留児童の安全確保
救護	養護教諭 他	<ul style="list-style-type: none"> ・怪我人の救護及び応急手当、応急措置後の救援要請 ・応急医療用具・薬品確保 ・校医や医療機関への連絡 ・児童の心のケアの実施
搬出 (救援物資係)	年度毎変更	<ul style="list-style-type: none"> ・非常持ち出し品の搬出 ・非常持ち出し品の確認・保管（日常）

		<ul style="list-style-type: none"> ・本部及び各分担の運営に要する備品類の確保 ・残留児童及び教職員の食料、飲料水、寝具、防寒具など確保
消火係	年度毎変更	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火活動 ・消火設備の点検確認（日常） ・電源・ガス栓・ストーブなどの安全確認

3 緊急地震速報受信システム導入の経過と防災訓練

- (1) 教職員に対するシステムの説明、研修
- (2) 児童に対する指導
 - ・緊急地震速報訓練モードを利用して実際に放送で流し、速報音とともに机の下にもぐり頭部を守る行動を取ることを確認。
- (3) 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練
 - ・緊急地震速報受信システムの訓練モードを利用した、地震に備えるためのショート訓練の実施。

（以上昨年度まで）

- (4) 今年度訓練の実績
 - ① 4月22日(水)

新年度の教室からの避難経路を確認し、的確な誘導を行うことを目的とした、避難の基本を確認する職員訓練。
 - ② 9月30日(水)

緊急地震速報受信システムの訓練モードを利用した避難訓練、および引渡し訓練。震度5弱以上の地震が発生した際における児童の避難と、迎えに来た保護者への円滑な引渡し方法の周知・徹底を図るための訓練。
 - ③ 10月1日(木)・2日(金)

災害が起こった際の避難所体験。5学年87名が簡易マットを使用して体育館において宿泊。
 - ④ 11月5日(木)

休み時間中の地震を想定。個々の判断でシェイクアウト後、避難をする訓練。

4 学校防災アドバイザーの関わり

昨年度は防災アドバイザーの信州大学本間喜子教授に非常時の行動について心理学の視点からご指導をいただき、「正常性デバイス」の働きにより非常時の避難行動が妨げられるお話をいただいた。本年度は、防災アドバイザー信州大学の廣内教授と安曇野市教育委員会の大倉主任にご来校いただきアドバイスをいただいた。

- (1) 事前打ち合わせ

9月3日(木) 堀金小学校にて
9月末に行われる避難訓練及び引渡し訓練の計画について、廣内教授にアドバイスをいただいた。

 - ①避難訓練についての助言
 - ・昨年度の、緊急地震速報受信システムの速報音が鳴った際の行動について、1年生と新任職員への周知が図られていなかった反省点の振り返り。
 - ②引渡し訓練についての助言

昨年度は初の試みとして平日に校内における引渡しを実施したため、今年度は、震度5強以上の地震後に



校庭において避難した児童を保護者に引渡す計画を立てた。

- ・職員はどのような緊急対応が必要になるか分からないため、できる限り誘導等は看板や掲示を工夫し、職員が行わなくても済むようにしておく。
- ・有事の時のみでなく、普段から迎えに来た保護者の順路を決めておき、常に掲示を運用しておきたい。
- ・引渡す前の保護者の誘導だけでなく、引渡した後の保護者の動線を考えることがコロナ禍での密集・密接の感染リスクを避けるためにも重要。
- ・兄弟姉妹がいる場合、引渡しの基本は高学年児童から。低学年児童を連れて行く方が大変になる。



(2) 避難訓練参観及び事後指導

11月5日(木)休み時間中の地震を想定した避難訓練の様子を実際に参観していただき、ご助言いただいた。

①児童について

- ・全体によく指示を聞き、動くことができていたが、机のない教室にいた児童が緊急地震速報を聞いて、廊下のダンゴムシマークのところまで出てきて丸くなっていた。机がなくても教室でシェイクアウト行動が取れるとよい。
- ・廊下を歩いて避難する際に、いつも通り右側通行で窓ガラスの方に寄りながら歩く姿が見られたが、ガラスが割れることを考えると中央付近を歩けるとよい。
- ・渡り廊下は壊れやすくとても危険なので、今後もそこでシェイクアウト行動を取らないように指導していく。

②職員の残留児童点検について

- ・点検の仕方を統一する。できれば声をかけながらベランダまで確認できるとよい。
- ・同じ場所を別の職員が重複して確認するという手間を省く。チョークで入り口等に印をつける。災害時は戻れないので、追い出しで見逃さないようにしていく。
- ・今後は様々なバージョンで実施することにより教師側の訓練をしていくことが重要。

例：「東階段で避難しなさい」等の制約をつける・清掃時・行方不明児童がいる想定

③出席簿廃止後の、児童の在校状況を正確に把握する方法を検討していく。

5 事業の成果及び今後の課題(まとめ)

- (1) 新入生や新任職員は緊急地震速報システムに不慣れなため、年度初めのコロナ感染症による臨時休校中に、職員のための訓練を行った。速報音が鳴った際の行動や迅速な避難誘導の指示等、新しい教室での動きを確認することができ、今年度の度重なる微弱地震の際にも的確な指示を行うことができた。指示がなくとも適切な退避行動を自分で考え身の安全を図ったり、自分で避難経路を考えたりできる児童の育成を目指しながら、やはり児童に指示を出す職員側が、マニュアル通りにいかないからこそ様々な場面を想定して訓練を重ねることの重要性を廣内教授からご指導いただいた。校内施設のさらなる安全対策を講じていくと共に、教職員・児童の防災意識を更に高めていきたい。
- (2) 防災安全に関わる計画を考えるプロジェクトチームを中心に、引渡しカードの改正、校内誘導掲示板の工夫、避難所開設のマニュアル作成等、実績を重ねている。今後も水害における避難の際の動きや、出席簿以外の児童在校状況を明確に表示する方法等、検討を進めていく。

(文責 教頭 百瀬みさ子)

防災教育の充実に向けた取り組みについて

— 学校防災アドバイザー派遣・活用事業の導入 —

安曇野市立堀金中学校

1 はじめに

安曇野市立堀金中学校は安曇野市の西側に位置し、西に北アルプスを仰ぎ、学区に拾ヶ堰が流れ、水田や畑に囲まれている自然豊かな学校である。昭和22年に開校し、現在、生徒数303名、各学年3学級、特別支援学級3学級、全12学級の中規模校である。校舎は南と中と北に1棟ずつであり、1階と2階にそれぞれの校舎をつなぐ渡り廊下が設置されている。北校舎1階には校庭側（北側）に非常口があり、階段を下りてすぐに屋外に出られるような構造になっている。

通学路付近に山や大きな河川がないためか、防災に対する意識はやや低い。災害はどこにでも起きることを意識させ、自分の身を自分で守る意識を高め、行動を起こせる生徒を育てたい。今年度は1・2回目の避難訓練で、緊急地震速報受信システムを使った訓練を行った。

2 安曇野市立堀金中学校の防災体制について

本校は、緊急地震速報受信システム設置前は、年1回（5月）の地震を想定した訓練を行っている。手順と生徒への指導は以下の通りである。

＜発生時の訓練の手順＞

- ・放送による事前指導（服装準備、要点の確認）
- ・校内放送にて、震災訓練を行う意義と、大地震が起きたときのシミュレーション映像をみる。
- ・学級担任による事前指導
- ・地震発生 教頭 緊急地震速報が流れる。
- ・本部 揺れのあと校舎の状況を確認し、行動を決定し、全校に連絡する。
- ・事務室 本部の指示で消防署に通報
- ・副担任は揺れのあと、校舎内を巡視しながら職員室に集まり、校舎の状況を教頭（防災係）に報告する。火災発生の際は、本部の指示に従い、数名で消火器を持って現場に向かう。本部の指示に従い、避難指示の放送のあと、各棟からの生徒の避難を補助し、逃げ遅れがないか最終確認する。
- ・教頭は、緊急放送で全校に指示する。「地震は一旦おさまったが、引き続き地震の発生が予想される。全員校庭北側に避難せよ。」指示を繰り返す。

＜生徒への事前指導＞

- ・普段から、高いところや通路をふさぐ場所に物を置かないようにする。
- ・地震が発生した場合は、できるだけ早く机の下にもぐり込み、身の安全を確保する。
- ・火災の発見者は非常ベルを押し、可能な範囲で初期消火にあたる。

- ・煙、ガスの被害を避けるためにハンカチを常備し、口と鼻に当てて避難する。
- ・窓・出入り口を開け、カーテンを開け、消灯して避難する。

3 緊急地震速報受信システムを利用した取組み

(1) 緊急地震速報受信機設置に関わる取組

ア 教職員に対する説明、研修

緊急地震速報システムの説明をし、職員会議で放送が流れた際の避難行動や職員の動きについて確認した。

イ 生徒に対する指導

システムの内容と導入の利点、またシステムが作動したときにはすぐに身を守る姿勢を取ることを学級担任より指導した。

4 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

(1) 第1回避難訓練（地震からの火災発生を想定した訓練）

① 実施日 6月22日（月）第6校時

※今年度は5月に予定していたものを6月に実施

② 訓練の概要

ア 訓練の意義や緊急地震速報装置について各学級で指導

イ 緊急地震速報システムの作動 ウ 避難経路の安全確認

エ 避難指示 オ 生徒と職員の人員確認

カ 防護団活動（係活動の確認）

③ 緊急地震速報装置使用について

今回は、システムに慣れたり、確認したりするというねらいで行った訓練であった。指示に従って、身を隠す行動や避難が整然とできた。

(2) 第2回避難訓練（地震を想定した訓練）

① 実施日 9月1日（火） 帰りの学活 ショート訓練

② 訓練のねらい

ア 緊急地震速報システムの作動 イ 避難経路の安全確認

ウ 避難指示に対する素早い避難行動

5 学校防災アドバイザーの関わり

(1) 避難訓練への事前指導

① 実施日 9月2日（水） 13:30～

② 指導・助言

ア 避難経路の確保

教室の出入り口付近にものを置かない。

イ 避難行動への助言

例：生徒はすぐに避難できるように廊下に並んで整列し避難指示を待つ。

ウ ベランダへの出入り口付近はものを置かずに空けておく。

(2) 避難訓練での実地指導（火災発生を想定した訓練）

① 実施日 11月13日（金）第5校時

② 訓練の概要

ア 訓練の意義について各学級で指導

イ 非常用放送設備の作動 ウ 避難経路の安全確認

エ 避難指示 オ 生徒と職員の人員確認

カ 防護団活動（係活動の確認）

③ 非常用放送設備について

今回は、既存の設備であるシステムを利用し、確認するというねらいで行った訓練であった。指示に従って避難が整然とできた。

6 事業の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 職員や生徒の防災意識が高まった。
- ② 防災アドバイザーの具体的な助言により、避難訓練の方法などに見通しがもてた。

(2) 課題

- ① 施設設備の整備について取りかかれるものから実行していく。
- ② 第3回避難訓練は抜き打ちで教科の授業での想定であった。教科担当職員の指示のもと生徒自身が整然と避難することができ、消防署員からも迅速かつ適切な行動がとれたことを認めていただいた。今後もこう言う避難行動がとれるように指導していきたい。
- ③ 今年度予定していた地域と連携した防災訓練がコロナの関係で未実施となった。今後大切になってくるので、来年度より取り組みたい。

（文責 教頭 小平伴紀）

学校安全総合支援事業（５年目）の取り組みについて

－ 職員一人一人がどう行動するかを考える防災 －

安曇野市立明南小学校

◇本年度の取り組みについて

本校は、糸魚川ー静岡構造線の外縁に位置し、内陸型地震の発生確率が極めて高い場所に立地している。そのために、より実効的な避難訓練が求められ、平成２８年度より「緊急地震速報受信システム」を導入し信州大学教育学部教授の廣内大助先生（県学校防災アドバイザー）より支援をいただきながら防災への取り組みを行ってきており、昨年度は、この地域が実際に災害に見舞われた時に、本校が、市（危機管理課）や地域とともに具体的にどのような対応をする計画になっているのかについて市からの説明を保護者や地域の方々と確認し、廣内先生のご指導をいただきながら、本校の置かれた状況に合わせた被災時の対応について考えていく機会を設けた。

今年度は安全教育総合支援事業５年目として、昨年度までの成果を踏まえ、達成目標を「学校・家庭・地域・行政が連携した防災対応ができるよう、防災体制の見直しを図る。」という点に置いた。昨年度まで災害時の家庭・地域・行政との連携について具体的に研修を重ねてきた。そして実際に災害が起きた場合に、地域や行政との関わりで学校ができること、学校に求められることについてこれまで廣内先生からお話をお聞きしてきた。また、実際の災害時での学校の対応については、市の危機管理課より学校や地域がすべきことについて教えていただいた。これらのことから、学校としては職員自身がどう考えどう行動すべきなのかということが大切であり、職員一人一人がどう行動するのかということを避難訓練を通して主体的に研修するとともに、災害時に職員がどう行動すべきかという記録を今後のために残すべきだと考えた。廣内先生からは、これまでの総括として、災害時、学校職員がどのようなことを求められているのかということをお話いただき、今後の本校の防災に役立てていきたいと考えた。

１ 総括としての防災訓練

この５年間の総括として、災害発生時に職員一人一人がどう行動するか（児童をどう誘導するのかということを含め）、ということ課題として、連続して２回の防災（避難）訓練を計画した。内容は、以下の通りである。

Ⅰ. 防災訓練① ９月１日（火）

児童の清掃時に地震があり、「地震の見張り番」の警報後、待機のための緊急放送後に放送施設が不通となる。避難の放送は、メガホンにて行い、児童はその指示で避難を開始する。全児童及び職員の避難完了後、防災行政無線で市教委へ連絡。避難訓練後、職員が市の危機管理課の方から学区の水害や土砂災害、避難所の設営手順、防災行政無線の使い方をお聞きする。

実施内容及び訓練の流れ

時間	状況	内容
13:33	地震予知 退避行動	<p>○緊急地震速報(サイレン、機械によるアナウンス)</p> <p>◎教室の場合…「近くの机の下に隠れなさい。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落下や転倒、動きやすいものからできるだけ離れる。 (照明・ガラス窓・テレビ・配膳台など) ・机の下にもぐらせ、帽子などで可能な限り頭部を守らせる。 <p>※カーテンを閉める。(ガラス飛散防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室の扉を開けておく。(出口の確保) <p>※職員は近くにいる児童の安否を確認し待機させる。</p> <p>◇教室以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「倒れてこない・落ちてこない・動かない」場所を探し、退避させる。 <p>理科室 : 薬品の排水溝への放棄、火を消す、など</p> <p>家庭科室 : 火を消す、包丁等の調理器具を流しに置く、など</p> <p>図書館 : 本棚から離れる。</p> <p>体育館 : 真ん中に集まる。</p> <p>階段 : 壁側の手すりにつかまる。</p> <p>廊下 : 窓ガラスから離れる。</p> <p>トイレ : ドアを開ける。</p>
13:33	地震発生 10秒後 待機指示 (放送) 被害状況確認	<p>○10秒間 地震効果音</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>教頭 訓練。訓練。非常に大きな地震が発生しました。全校児童は、安全が確認されるまでそのまま待ちなさい。</p> </div> <p>●退避のままの姿勢で、地震による被害から身を守る。避難指示が出るまで退避</p> <p>○火災現場に一番近い嶋田先生は、2階音楽室、理科室、トイレを確認し、児童が調理室の前を通らないように児童を職員玄関外に誘導。</p> <p>●退避状況・被害状況確認 職員室 ・職員室付近にいる職員は教頭のもとに集合。</p> <p>教頭:「新井先生は家庭科室初期消火 横沢先生は、南校舎1, 2階の被害状況を見てください」校舎及び避難経路の点検(転倒物・ガラスの割れ・児童の退避状況)</p> <p>本部(職員室)への報告(ヘルメット着用)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>新井: 初期消火は失敗です。→了解! 教頭</p> <p>横沢: 児童昇降口、割れた窓の破片があり、危険です。→了解! 教頭</p> </div>
13:34	校内放送が使えない	<p>●校長: 本部(職員室)にて、状況について確認し、 校長判断→学校長指示→避難命令→避難連絡拡声器(教頭) 消防に通報(平林)【←本番は携帯で。訓練なので電話で】</p> <p>※拡声器(教頭)(横沢)校内放送が使えない</p> <p>※放送機器が使えないので、ハンドマイクを使い、職員(教頭)が校舎内を回る。</p> <p>(教頭) 教室棟ルート: 保健室→たんぼぼ・3年→2年→1年→(あやめ・体育館)→4年→5年→図書館→6年</p> <p>(横沢) 特別教室棟ルート: 図工室→音楽室→家庭科室【火災発生】→パソコン教室→理科室</p>
13:38	避難指示 避難開始	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>訓練。訓練。地震により家庭科室から火災が発生、児童昇降口、中央階段は通らずに校庭に避難しなさい。くり返します。(各フロアで2回)</p> </div> <p>●職員は、現場での児童の退避行動指示を終えた後、それぞれの避難確認場所に残留児童がいないか確認。(トイレの中にも声を掛ける)</p>

		<p>○事務（教頭）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級別児童名簿 ・地区別児童名簿 ・学区内地図 ・ハンドマイク（拡声器） ・引き渡し簿袋 ・防災行政無線（コンセントをはすす） <p>○専科（庁務員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部旗・救護旗（避難誘導係へ）*状況により本部を安全な場所に設置及び移動 <p>○養護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急用品（担架,毛布） <p>○他職員</p> <p>避難確認場所担当近辺に残留児童がいないか確認し、付近の児童を集め避難する。 （児童は清掃中なので紅白帽子を着用している。職員はヘルメットを被る。）逃げ遅れ等ないかについて、校舎内を確認しながら避難。</p> <p>○火災現場に一番近い嶋田先生は、児童が調理室の前を通らないように誘導し、最後に理科室と2階トイレ避難を確認してから校庭へ。</p>	
13:41	避難場所到着 人員確認	<p>各学級ごとに並びなおす。（清掃場所からの避難）</p> <p>担任が人員確認 児童：担任→教頭→校長 職員（7学年）：教務→教頭→校長</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「報告、〇年〇組 在籍〇名 欠席〇名 現在教〇名、全員避難完了しました。」 不明児童がいた場合（今回はいないという想定） 「〇年〇組 在籍〇名 欠席〇名 現在教〇名 不明児童〇名 氏名〇〇」</p> </div> <p>*集計は、教頭がおこなう。</p>	
13:42	職員係活動	<p>●職員各係活動</p> <p>◇「係長、本部集合」（教頭）一指令 ※各係は</p> <p>本部：全般の指揮、指令の発令・伝達、対外連絡、各班の連絡 警備係：校舎の戸締り、残留児童の見回り、警備、搬出物品の警備・監視、便所の見回り、防火扉の確認（必要なら閉める） 消火係：消火栓による放水消火 避難・誘導係：避難後の児童の指揮と管理、第二次誘導（状況により応急出動） 救護係：救急看護、休養中の児童の誘導、救護所の設置</p> <p>●学校教育課へ防災無線で連絡（教頭）</p>	
13:43	防災行政無線連絡	<p>明南小学校</p> <p>「明南小学校から学校教育課どうぞ。」（呼び出し）</p> <p>「明南小学校、校庭へ全員避難完了しました。児童〇名職員〇名異常ありません。家庭科室から出火、現在消防を要請中です。」</p> <p>「了解。以上、明南小学校。」</p>	<p>学校教育課</p> <p>「学校教育課から明南小学校どうぞ。」（応答）</p> <p>「了解。火事が収まり次第、児童生徒の保護者への引き渡しを行ってください。」</p>
13:45	避難完了	<p>●訓練終了</p> <p>「これから今日の訓練のまとめのお話をお聞きます。」</p>	

○訓練後の検証（学級及び職員反省）

- (1) 退避行動時の児童の様子
- (2) 避難経路の安全性
- (3) 校内体制の運用（役割分担の把握、救助救護体制の確立）
- (4) 拡声器による連絡体制と職員間の情報の共有

○職員研修の内容

安曇野市役所 市危機管理課より職員へ伝達講習 於：職員室 15:00～

市の危機管理課 弦巻さんより

- ・明科地域の土砂災害の想定と避難について
- ・校区の水害の想定と避難について

市教育委員会 大倉さんより

- ・本校を避難所にする場合の手順について
- ・行政防災無線の活用について

II. 防災訓練② 10月30日（金）

児童の清掃時時に地震があり、「地震の見張り番」の警報後、放送施設が不通となる。緊急放送や避難の放送は、メガホンにて行い、児童はその指示で避難を開始する。全児童及び職員の避難完了後、1名の不明児童がいると想定をした訓練の後、防災行政無線で市教委へ連絡。避難訓練後、廣内先生より、明科地域の地質的特徴や防災教育推進について専門的なアドバイスをいただき、防災教育についての職員の研修を深める。

○想定

10月30日（金）午後13時15分、明科地域を含む松本盆地東縁断層を震源とする大型の地震の兆候が観測され、気象庁より緊急地震速報が発表された。**午後13時15分10秒、大型の地震が発生**し、明科地区においても震度6強を記録。この地震により、安曇野市内では地震直後から停電が発生し校内放送や電話が使えない状況。また、タンクローリーより灯油を補給中に灯油流出のため引火の危険があり、校舎のガラスが一部破損が発生し今後も大きな揺れの危険があることから校庭への避難を決定する。児童は清掃の時間であり、それぞれの分担場所で退避行動をとり校庭への避難を行う。さらに、**不明児童1名がおり、警備係及び避難誘導係により、校舎内の捜索を行う。**

○事前指導

①前回の避難訓練のふりかえり

○よく出来た点 ●課題 1 ページ目のグラフを参考に

②拡声器や教頭先生の肉声・現場の先生から何が起こったか・どこが危ないかの2点を正確に聞き取る。

③地震から身を守る方法

特に手すりや固定された物の活用し、まずしゃがむ退避行動を100%に

教室内…すばやく机の下に隠れ、机の脚を掴み、頭部を守る。

教室以外…「倒れてこない・落ちてこない・動かない」場所を探して退避する。

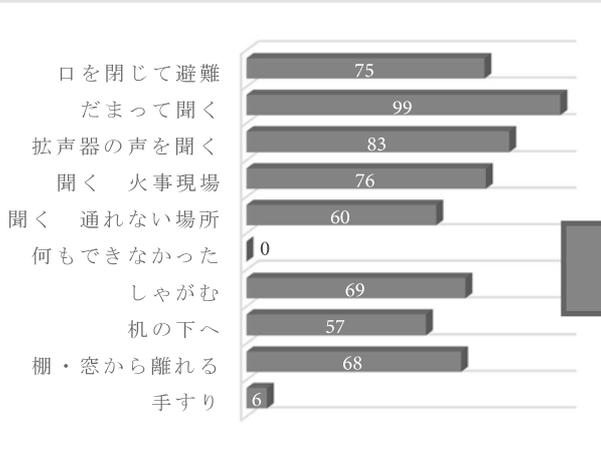
※広い場所（体育館、校庭）である場合、真ん中に集まって座る。

④避難の仕方

- a. 緊急地震速報（放送）が流れた場合、すぐに退避し安全を確保（止まってしゃがむ）する。
- b. 先生の拡声器や肉声による指示を正しく聞き、黙って移動し、避難する。
- c. 可能な限り頭部を守る工夫をする。上履きのまま避難する。
- d. 前の人を絶対に押さない。特に階段はゆっくり落ち着いて降りる。
- e. 校舎内、校舎外ともに走らずに移動する。

○前回の防災訓練の反省点と今回の重点項目

前回の児童の実態（割合）○よい●課題



- 放送や拡声器を黙って聴けた人が**99%** ほぼ全員
- 退避行動が何も出来なかった子 **0%** 0人！！
- 児童の4分の3が教室まで黙って行動
- 拡声器の音が聞き取れなかった17%いる。
- 通れない場所を聞き取れない児童が40%いた。
- しゃがむという一番基本の退避行動が約70%しか

今回の児童に期待する姿

= 指導重点項目

児童は聞き方・退避行動

概ねよくがんばった！

まず基本のしゃがむ・座る退避行動

を100%に

拡声器と肉声で丁寧に連絡し

職員の反省点

- 拡声器聞き取りにくい。
- 体育館まで聞こえない。
- 声が聞き取りにくかったので、拡声器ではなく、肉声の方が良い。
- カーテンを閉めることが実際にできるかどうか
- 火災現場に庁務員の新井先生が向かうこと、誰が火災を発見したかについて周知がなかった。
- 出張等で人数の少ない場合の分担を決めておいた方が良い。
- ×肝心の防災行政無線が通じなかった。

今回の留意点

- ・全ての掃除分担にくまなく拡声器と肉声で1回ずつ計2回連絡
- ・確認場所担当の先生が情報を補足
- ・今後市職の事務の先生がいなくなり職員の人数がさらに減少。分担の再編成。少ない人数で落ちなく全員の命を守る
- ・防災行政無線はアンテナを押野山に向けて。

- ①前回の避難訓練のふりかえり グラフを参考に ○よく出来た点 ●課題
- ②何が起こったか・どこが危ないかの2点を正確に聞き取る。（拡声器、先生方の声）
- ③地震から身を守る方法

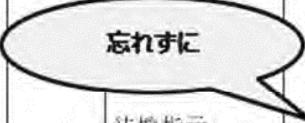
特に手すりや固定された物の活用し、まずしゃがむ退避行動を100%に

教室内…すばやく机の下に隠れ、机の脚を掴み、頭部を守る。
 教室以外…「倒れてこない・落ちてこない・動かない」場所を探して退避する。
 ※広い場所（体育館、校庭）である場合、真ん中に集まって座る。

- ④避難の仕方 a. 緊急地震速報（放送）が流れた場合、すぐに退避し安全を確保（止まってしゃがむ）。 b. 先生の拡声器や肉声による指示を正しく聞き黙って移動し避難。 c. 可能な限り頭部を守る工夫をする。上履きのまま避難する。 d. 前の人を絶対に押さない。特に階段はゆっくり落ち着いて降りる。 e. 校舎内、校舎外ともに走らずに移動する。

実施内容及び訓練の流れ

時間	状況	内容
13:15	地震予知 退避行動	<p>○緊急地震速報(「地震の見張り番」の機械アナウンスのみ)</p> <p>◇教室の場合…「近くの机の下に隠れなさい。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落下や転倒、動きやすいものからできるだけ離れる。 (照明・ガラス窓・テレビ・配膳台など) ・机の下にもぐらせ、帽子などで可能な限り頭部を守らせる。 <p>※カーテンを閉める。(ガラス飛散防止のため可能なら)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室の扉を開けておく。(出口の確保) <p>※職員は近くにいる児童の安否を確認し待機させる。</p> <p>◇教室以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「倒れてこない・落ちてこない・動かない」場所を探し、退避させる。 <p>理科室 : 薬品の排水溝への放棄、火を消す、など</p> <p>家庭科室 : 火を消す、包丁等の調理器具を流しに置く、など</p> <p>図書館 : 本棚から離れる。</p> <p>体育館 : 真ん中に集まる。</p> <p>階段 : 壁側の手すりにつかまる。</p> <p>廊下 : 窓ガラスから離れる。</p> <p>トイレ : ドアを開ける。</p>
13:15	地震発生 10秒後 待機指示 (2回) 被害状況確認	<p>○10秒間 地震効果音</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>教頭先生(南校舎) 新井先生(北校舎) 拡声器で 訓練。訓練。非常に大きな地震が発生しました。全校児童は、 安全が確認されるまでそのまま待ちなさい。 確認場所職員 肉声で 訓練。訓練。非常に大きな地震が発生しました。安全が確認され るまでそのまま待ちなさい。</p> </div> <p>●退避のままの姿勢で、地震による被害から身を守る。避難指示が出るまで退避行動。</p> <p>●退避状況・被害状況確認 職員室・職員室付近にいる職員は教頭のもとに集合。 教頭:「新井先生は北校舎の確認 横沢先生は、南校舎1, 2階の被害状況を見てください」校舎及び避難経路の点検(転倒物・ガラスの割れ・児童の退避状況)本部(職員室)への報告(ヘルメット着用)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>新井: タンクローリーで給油中、大量の灯油の流出がありました。 横沢: 各廊下ガラスの破片があります。特に児童昇降口、割れた窓ガラスの破片が大量にあり、危険です。→教頭: 了解!</p> </div>
13:16	校内放送が使えない	<p>●校長: 本部(職員室)にて、状況について確認し、 校長判断→学校長指示→避難命令→避難連絡拡声器(教頭)(新井) 消防に通報(横沢)【一本番は携帯で。訓練なので電話で62-2992】</p> <p>※拡声器(教頭)(新井)校内放送が使えない</p>



13:20	避難指示 避難開始	<p>※放送機器が使えないので、ハンドマイクを使い、職員が（教頭）（新井）校舎内を指示Aを伝えて回る。</p> <p>（教頭）南校舎ルート：3年→2年→1年→あやめ・体育館→4年→5年→図書館→6年</p> <p>（新井）北校舎ルート：保健室→図工室→音楽室→家庭科室→パソコン教室→理科室→オイルポンプ室で「オイル吸着マットセット」を現場に運ぶ。</p>
<p>A（各フロアで数カ所拡声器1回） 訓練。訓練。地震により灯油がもれており、引火の危険があります。廊下にはガラスの破片があり、特に児童昇降口に大量のガラスの破片があり通行できません。昇降口は通らず、北校舎を避けて、校庭に避難しなさい。 くり返します。</p> <p>B（担当職員 肉声で1回） 訓練。訓練。地震により灯油がもれています。廊下にはガラスの破片があり、特に児童昇降口に大量のガラスの破片あり。昇降口は通らず、北校舎を避けて、〇〇を通過して校庭に走らずに避難しなさい。</p>		
<p>リピート 忘れずに</p>	<p>●職員は、現場で指示Bを伝え、それぞれの避難確認場所に残留児童がいないか確認し避難。（トイレの中にも声を掛ける）</p>	
<p>○校長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部旗・救護旗を職員室から運び立てる。＊状況により本部を安全な場所に設置及び移動 ・防災行政無線（コンセントをはずす） <p>○教頭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級別児童名簿 ・地区別児童名簿 ・学区内地図 ・ハンドマイク（拡声器）・引き渡し薄袋 <p>○事務（横沢）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各方面への連絡（電話が使える場合）（危機管理マニュアル参照） ・確保方面からの電話連絡対応（電話が使える場合） ・近くの消火器を集め灯油流出現場対応 <p>○看護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急用品（担架、毛布） <p>○専科（行務員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北校舎 拡声器で指示A ・オイル吸着マットセットをオイルポンプ室に取りに行き現場対応。 <p>○他職員</p> <p>肉声で避難指示Bを伝え、近辺に残留児童がいないか確認し、付近の児童を集め避難する。 （児童は清掃中なので紅白帽子を着用している。職員はヘルメットを被る。）逃げ遅れ等ないかに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オイル吸着マットセットをオイルポンプ室に取りに行き現場対応。 <p>○他職員</p> <p>肉声で避難指示Bを伝え、近辺に残留児童がいないか確認し、付近の児童を集め避難する。 （児童は清掃中なので紅白帽子を着用している。職員はヘルメットを被る。）逃げ遅れ等ないかに ついても、校舎内を確認しながら避難。</p>		
13:28	避難場所 到着 人員確認	<p>各学級ごとに並びなおす。（清掃場所からの避難）</p> <p>担任が人員確認</p> <p>児童：担任→教頭→校長 職員（7学年）：教務主任→教頭→校長</p> <p>「6年2組 在籍26名 欠席0名 現在数25名 不明児童1名 明斗 太郎さん」（教頭の指示で、佐藤先生は そのまま本部にいる）</p>

<p>13:30</p> <p>職員係活動</p> <p>確認後すぐに校庭へ</p>		<p>* 教頭が校長に報告（「ただちに不明児童の捜索をせよ」）</p> <p>●職員各係活動</p> <p>◇「係長、本部集合。」（教頭）一指令</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「不明児童1名 6年2組 明科 太郎さんが不明です。佐藤先生、太郎さんの掃除場所はどこですか」「北校舎2階6年側の男子トイレです。」 「では、北校舎2階6年側男子トイレを中心に周辺を捜索してください。見つかった場合は、お互いに大きな声で声をかけあって、安全に撤収してください」 「遠藤先生は、担架を北校舎6年教室側の非常階段下に準備してください」</p> </div> <p>本部：全般の指揮、不明児童の捜索指示、指令の発令・伝達、対外連絡 警備係：不明児童の捜索・・・北校舎1階（山田）2階（嶋田）体育館（赤澤）昇降口（倉科）・校舎の戸締り、残留児童の見回り、警備、搬出物品の警備・監視、防火扉の確認（必要なら閉める） 消火係：消火栓による放水消火 灯油流出対応 オイル吸着マット使用 避難・誘導係：南校舎へ児童捜索・・・1階（平野）2階（佐藤・峰田） 避難後の児童の指揮と管理 救護係：担架の準備・運搬（遠藤・望月）、不明児童の看護、休養中の児童の誘導、救護所の設置</p>								
<p>13:31</p> <p>13:32</p> <p>13:34</p>		<p>●不明児童発見 担架運搬の要請 峰田→望月（非常階段下へ）</p> <p>●不明児童運搬 峰田・望月 声がけ 佐藤 遠藤</p> <p>●警備係長 報告</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「不明児童、6年2組 明科 太郎さん6年男子トイレにて発見。けがなし。足が震えて動けないので、担架で運びました。」（赤澤） 「救護係に明科太郎さんの対応を引き継いで下さい」（教頭） 「全員避難完了しました。」（教頭→校長）「了解」（校長）</p> </div>								
<p>13:31</p> <p>防災行政無線連絡</p>		<p>●学校教育課へ防災無線で連絡（教頭）</p> <p>※アンテナを押野山に向けて（校庭西側に無線器械を持っていく）</p> <p>無線電波の中継地点が、押野山にあるため</p> <table border="1" data-bbox="507 1395 1323 1709"> <tr> <td>明南小学校</td> <td>学校教育課</td> </tr> <tr> <td>「明南小学校から学校教育課どうぞ。」（呼び出し）</td> <td>「学校教育課から明南小学校どうぞ。」（応答）</td> </tr> <tr> <td>「明南小学校、児童○名職員○名校庭へ全員避難完了しました。尚、灯油流出事故発生、現在消防を要請中です。どうぞ」</td> <td>「了解。灯油流出が収まり次第、児童生徒の保護者への引き渡しを行ってください。」どうぞ</td> </tr> <tr> <td>「了解。以上、明南小学校。」</td> <td></td> </tr> </table>	明南小学校	学校教育課	「明南小学校から学校教育課どうぞ。」（呼び出し）	「学校教育課から明南小学校どうぞ。」（応答）	「明南小学校、児童○名職員○名校庭へ全員避難完了しました。尚、灯油流出事故発生、現在消防を要請中です。どうぞ」	「了解。灯油流出が収まり次第、児童生徒の保護者への引き渡しを行ってください。」どうぞ	「了解。以上、明南小学校。」	
明南小学校	学校教育課									
「明南小学校から学校教育課どうぞ。」（呼び出し）	「学校教育課から明南小学校どうぞ。」（応答）									
「明南小学校、児童○名職員○名校庭へ全員避難完了しました。尚、灯油流出事故発生、現在消防を要請中です。どうぞ」	「了解。灯油流出が収まり次第、児童生徒の保護者への引き渡しを行ってください。」どうぞ									
「了解。以上、明南小学校。」										
<p>13:36</p> <p>避難完了</p>		<p>●（無線連絡終了後）訓練終了</p> <p>「これから今日の訓練のまとめと冬に向けて火事のお話を消防署の方か</p>								
<p>13:36</p> <p>まとめの会</p>										

○事後指導

・緊急地震速報が出てから避難場所へ移動するまでの自分の行動を反省用紙をもとに、挙手でふりか

える。

・高学年（4～6年）は、どんなことを予想しどんな退避行動をとったかを個々に記述してふりかえる。

○訓練後の検証（学級及び職員反省）

- （1）退避行動時の児童の様子（しゃがむ・座る）
- （2）拡声器と肉声による二重の連絡体制と職員間の情報の共有
- （3）避難経路が適切であったか
- （4）校内体制の運用（役割分担の把握、救助救護体制の確立、不明児童の搜索）

2 防災教育職員研修（於：職員室 15:00～16:00）

信州大学 廣内教授より講演をしていただく

～防災教育支援事業5ヶ年 最終年度のまとめとして～

（1）避難訓練の講評

・子どもは総じて待避行動ができていた。ただ、昇降口の下駄箱の間にいたり、キャスター付きの大型TVの陰にいたりした児童がいた。地震の場合は、これらのものが空中を飛び交うこともあるという事実については子ども達に知らせておくべきである。

・職員が参加するという姿勢が今後の災害時の対応につながる。職員のその場の判断で状況に対応していく必要性は、東日本大震災の時にも大切なこととして認識されている。

・災害時に児童を探索にいく行動については、これは非常にリスクが高い。探索に行かなくて良い、また行く必要がないためには、職員が待避する際にどのように現場を見ながら待避できるか、それを組織的にどう行うかという点が重要である。避難時に子どもを見逃さない手順づくりが大切。

（2）明科地域の地理的特徴（予想される地震・土砂崩れ等）

・明科のこの小学校の地点自体は、比較的大丈夫な地盤にあると思う。しかし、学区内が、7月の豪雨時の増水のように、犀川、高瀬川、穂高川の三川が合流している地点であることから、犀川沿いの住宅街の浸水が予想される。児童の引き取り（平日を想定）の場合は、市の大倉さんからも示される通り、児童を下校させるタイミングの判断基準は「避難準備情報」が発令された段階とし、「避難指示」が発令された段階で児童の引き渡しを打ち切るとのことになっているので、そうした状況判断も今後必要になってくるだろう。学校は必ずしも安全ではない。帰すのであれば、さっさと帰すという行動も大切だ。

（3）今後の本校の防災教育に向けてのアドバイス

・「対策と訓練は、対(ツイ)になっている」そのため、様々な訓練を、大がかり

な訓練ではなく、短時間のショート訓練として行うとよい。例えば「机等の下への待避訓練」とか、「掃除の時間の様々な状況の中の待避訓練」とか、短時間にできて、その反省をし、よりよいものをパターンの的に身につけていくといった日常的な対策と訓練を行っていくのがよいと思う。

3 文部科学省委託「学校安全総合支援事業」5ヶ年を終えて

今年度は、今年度は学校安全総合支援事業5年目として、これまでのまでの成果を踏まえ、特に大切に考えたのは、職員一人一人がどう行動するか、という点であった。それは、「学校・家庭・地域・行政が連携した防災」をこれまで考えて来た中で、災害時に学校がどのように対応するのかは、地域や行政のそれぞれの動きを知った上で、学校がとるべき最善のことは行うことが必要であると感じられたからである。

そのため、最終年は、これまでの訓練の集大成として、地震が来た際の放送器機の遮断と、灯油流出という状況を合わせた訓練を行ってみた。訓練を行う中で、子ども達の待避行動への反省や振り返りの重要性とともに、職員一人一人が、どう状況を捉えて行動をしていくべきかということが課題として改めて鮮明になってきた。

廣内先生より、対策と訓練は対になっており、日頃からの短時間でできるショート訓練を重ねることで、色々なパターンへの対応ができるよう、子どもも職員も学んでいくことの大切さを教えていただいた。

避難訓練の際の子どもたちの待避行動についてはお褒めいただいたが、本校の校内の廊下や、体育館、階段等には、地震の時にはこのように行動しようというイラスト入りの掲示がなされており、それは、日常的なものとして子ども達に意識されているのだということに気づかされた。また、昨年度、不審者騒ぎがあった時には児童の引渡を行ったが、非常にスムーズに短時間に行うことができた。これらが、この5ヶ年で行われてきた一つの成果といえるのではないかと思う。

学校職員は、数年足らずで異動し、毎年違う陣容で学校運営がなされていく。これまでの積み重ねは、係の引継ぎだけでなく、職員の同僚性の中で継承され磨かれていく必要がある。職員の主体的な訓練への取り組み姿勢「ショート訓練」といった具体的な行動を通して引き継がれていくことの大切さを学ぶことができた。



(文責 教頭 春日三千郎)

明北小学校における防災教育の充実に向けた取組について

— 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 5年目の報告 —

安曇野市立明北小学校

1 はじめに

安曇野市立明北小学校は児童数105名の市内で一番小規模な学校である。安曇野市内の北東に位置し、校舎の裏側にはかんだち山、校舎から200メートルほど離れた位置に犀川が流れている。自然環境が豊かな地域であるが、校舎の東は土砂災害警戒区域（急傾斜）に指定されており、ひとたび地震や豪雨に見舞われると、土砂崩れや河川氾濫などの危険に見舞われることが予想される。昨年度は台風19号の影響で土砂崩れや床下浸水の被害があった。また、本年度の7月には、犀川が増水し、学区内に避難勧告が出され、臨時休校の措置をとった。これまであまり意識されてこなかったが、大雨による災害は、本校にとって喫緊の課題である。

2 学校防災組織

係	職員	任 務	
防火管理者	校長	安曇野市立明北小学校「消防計画」による	
防火責任者	教頭	安曇野市立明北小学校「消防計画」による	
本 部	隊長:校長	消防活動の最高責任者	・組織編制、全般の指揮、統率
	副隊長: 教頭	隊長の補佐、助言、代行	・施設整備、本部設置、警報、指令 ・外部への連絡、対応
	連絡係: (事務)	隊長、副隊長の指示を受け行動	・外部（消防署等）への連絡 ・本部旗の持ち出し・職員人数確認
本部付 統括責任者	教頭	<ul style="list-style-type: none"> ・隊長の命令を職員へ伝達し、各係の状況を隊長へ報告する。 ・児童の避難や職員の避難誘導並びに警備、児童統括、消火、搬出、救護等の各係の指揮をとる。 ・校内に異常を知らせ、情報を流し、消防機関等へ連絡する。 	
避難誘導 第一次行動	各学級担任 (8名)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難口や経路の解放、避難経路の確認、器具の設定等を行う。 ・児童を安全な場所へ避難誘導し、人員確認後本部へ連絡する。 	
児童統括 第二次行動	○係主任	<ul style="list-style-type: none"> ・避難後の児童の安全確保に努め、全体を統括する。 ・出席簿を保管する。 	
警備 第二次行動	○1名 支援員(2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次行動の際に、校舎内の状況や防火扉を点検する。 ・本部の指示で、不明児童の搜索と避難誘導を行う。 	

消火	○男性職員 (庁務)	・消火器やバケツ、砂、消火栓使用による二次消火（補助の消火）を行う。 ・消火誘導や水利確保、電源切断等の危険回避を図る。
第三次行動		
搬出	○1名 庁務・市事務	・非常持ち出し物の明示、火災時の搬出・管理を行う。 ・本部の指示に従い、重要書類や備品の搬出を行う。
第三次行動		
救護	○養護教諭 図書館司書	・救護所を設置し、負傷者の手当てを行う。 ・救護に必要な器具や設備の点検を行う。
第二・三次行動		
管理点検者		・危険物の管理や消火器・用具・設備の点検を行う。

3 これまで4年間の取組

本校は、大地震が予想される断層近くに位置し、土砂崩落の危険地域であるため、昨年度までは緊急地震速報受信システムを利用しての地震に対する訓練や、児童や教職員、地域の方に向けた講演を中心に行ってきた。

(1) いろいろな場面を想定した避難訓練

それまでは、普通教室にいる時を想定した訓練が主であったが、特別教室にいるときや、休み時間に抜き打ちで、または清掃中とたくさんの想定で訓練を行い、ふりかえりの時間も含めて指導していただいていた。また、実際におきたときには放送が使えなくなるであろうことを想定し、教頭が拡声器で状況や次の行動を伝える中で行う避難訓練も実施してきた。その中では、くわしく説明するよりも、短い単語で端的に伝えなくてはならない事がわかってきた。

(2) 児童や教職員、地域の方々に向けて講演会や説明会

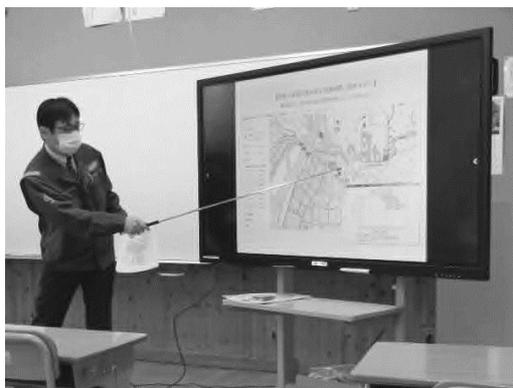
避難訓練の後等に、児童・教職員と希望する保護者に防災に関する講演会を行っていただいた。一昨年度は、明科三校（明科中学校、明南小学校、明北小学校）の保護者と明科地区の区長さんを対象に、「学校・家庭・地域で連携する防災の取り組み」と題して廣内先生の講演会を行った。各校のPTA役員、学校職員、地区長等約30名が講演会をお聞きし、学校と地域とが連携して防災にあたることの重要性を再確認することができた。そして昨年度は、実際に本校が避難所になったときにどのように行動したらいいのか知っておく必要性を感じ、市の危機対策課にも協力をいただき、学区内の区長と保護者、職員の参加で、防災倉庫の見学や物品を展開したり、どのように行動したらいいのか説明していただいたりする説明会を行った。その後、廣内先生から、他の地震災害等で起きた避難所の様子等をお話しいただいた。

(3) 防災計画の修正

本校の災害対策計画を見ていただいた。避難所開設については日頃から地域の方々とよく連携を図っておき、避難所も地域の方々の手による運営に任せ、学校は要請があったときのみお手伝いをする事、授業再開に向けたマニュアルが必要であることをご指導いただき、明北小学校災害対策計画の見直しができた。

4 本年度の取組

昨年度、台風 19 号により、学区内で地滑りや床下浸水の被害が出た。本校は大きな川が合流する地点にあるため、今後も被害が予想される。しかし、本校には、水害をしっかりと想定したマニュアルがないことや、職員もこれまで水害に対する知識や経験がないことから、これまでの地震に対する取組から、水害に対する取組に変更をした。



(1) 水防に関わるマニュアルの整備

これまで本校には、ぼんやりと「水害」に対するマニュアルは存在した。しかし、一口に「水害」といっても、浸水、土砂崩れ等多様である。そこで、市教委のご指導をいただきながら、防災マニュアルの整備を行った。



(2) 水害に対する学習会

明北小学校の学区ではどのような水害が予想されるのかとともに、実際に災害が起きたときにどのような行動をとるべきかを、「逃げキッド」という教材を用いてそれぞれでタイムラインを作るという研修を行った。

5 事業の成果及び今後の課題

(1) 成果

- 本年度、学区内で犀川決壊に備えての避難勧告が出され、職員内では意識はあったものの、どのようにしたらよいかという具体的なものはなかった。しかし、災害の実際を学び、タイムラインを各自で考えたことで、より身近なものになった。

(2) 今後の課題

- マニュアルができたので、実際に子どもの動きを想定しながらさらにブラッシュアップしていく必要がある。
- 学校で作成したタイムラインを、できれば集まって保護者と共有していきたいが、より具体的に理解していただくためにはどのようにしていったらよいか。

6 まとめ

大きな河川がいくつか合流する明科にとって、災害はすでに他人事ではない。万が一を意識し、危機感を高めていきたい。

(文責 教頭 山口敬之)